



はじめに

福島駅を降りて、車で土湯温泉に向かう途中、荒川が見える。この阿武隈川水系荒川は、那須火山帯に属する吾妻山（奥羽山脈）を源流とし、福島県庁付近で阿武隈川に合流する。

流域面積178.1km²、長さ26.6kmの急流河川で、古くから沿川流域に甚大な水害をもたらしてきた。

このことから福島市西部は、荒川がもたらす水害との長い戦いの歴史があり、被害の都度河道を変遷させている。また、この過程で霞堤や水防林などの洪水防御策が講じられ、その整備がなされてきた。

この霞堤や水防林と近代以降の砂防堰堤群を含む「荒川流域治水・砂防事業」が、平成19年に土木学会の「選奨土木遺産」に認定された。また、文化庁からは「荒川流域の砂防堰堤群15基」が、登録有形文化財として登録されている。



写真 1 荒川流域の旧霞堤、水防林（荒川を上空から望む）

1. 近世における各村単位の地先治水

近世の荒川では、現在のような行政による一元的管理は行われず、沿川の村々が主体となって霞堤と呼ばれる不連続な堤防や水防林を築き、地先治水を行っていた。最古の堤防は延宝元年（1673）築造と記録されている。当時の霞堤は石積みにより築造されており、今でも荒川の左右岸にある水防林の中などに数多く確認されている。水防林は霞堤と相まって洪水の氾濫流を軽減させるために設けられたものである。

また、水との戦いの足跡がうかがえる水天宮などが荒川沿川各地に残されている。



写真 2 旧霞堤、水防林

2. 近代における荒川流域治水事業

近代の荒川流域の治水事業は、明治初期に福島県によって開始された。

その後、大正8年に「直轄河川改修事業」により【地蔵原堰堤】に着手・整備（この地蔵原堰堤は、現在も荒川の治水・砂防上重要な施設であ

る)。しかし、流域の荒廃は著しく度重なる水害のため国が砂防事業を実施するとし、昭和11年に「阿武隈川水系荒川流域直轄砂防区域」に編入された。

昭和11～30年にかけて整備された「堰堤群」には、技術上の共通した特徴がある。

堤体材料に《粗石（玉石）コンクリート》が用いられていることと（現在のコンクリートでは、一般に最大40mmの砕石が用いられている）、その堤体表面には摩耗対策などのため《割石積み》により保護され、その姿は溪流に融和している。

石の加工や積石等、熟練した技によって築かれ、50年以上経過した現在も、荒川の「治水・砂防システム」として機能し、きわめて希少価値の高い「堰堤群」といえる。

3. 現在に受け継がれた先人の知恵

荒川流域の治水・砂防の特徴は、近世から受け継いできた霞堤や水防林に加え、近代の砂防堰堤や床固め工などの施設とその考え方を綿々と受け継ぎ、今日に至っている。これらは築後50年以上を経過し、粗石コンクリート造りの歴史的砂防堰堤群も現役施設として機能している。

また、地域開発により失われた個所の水防林を樹林帯として整備し、現在はその再生も行っている。

4. 荒川の利活用と保全

荒川では、クロスカントリー大会のコースに地蔵原堰堤や霞堤などが組み込まれているほか、ウォーキングや芋煮会などに利用され、また、荒川探訪会などを催す市民団体も数多く、広く市民に親しまれている。

平成20年には、荒川の土木遺産をはじめとする地域資源を守り育みながら、より良い財産として未来へ継承するため、市民・地域活動団体・地域企業・行政が広く連携して活動する「ふくしま荒川ミュージアム推進会議」が設立され、新たな活



写真 3 地蔵原堰堤（大正14年完成）
（選奨土木遺産・登録有形文化財）

動の輪が広がっている。

おわりに

日本でも有数の暴れ川荒川は、吾妻山系東吾妻山（標高1,975m）から、標高差1,500mをわずかに約30kmで人口29万人を有する県都福島を貫流し、その途中には東北新幹線、東北自動車道、国道13号などの大動脈が交差する重要な河川である。同時に、「フルーツ王国」として、モモ、ナシ、リンゴなどを実らせる大地を創造してきた母なる川でもある。

また、春の訪れとともに「雪うさぎ」が浮かぶ吾妻山と一面に広がるモモ畑、そして雪解け水が流れる荒川が織り成す風景は、まさに「ふるさとの原風景」そのものである。



写真 4 荒川の源流、吾妻山に浮かぶ「雪うさぎ」
（提供：福島市）